

陳情第 1 2 号		受理年月日	令和 3 年 3 月 1 6 日
付託委員会		建 設 建 築 委 員 会	
件 名	市街化区域から市街化調整区域への区分見直しの白紙撤回について		
要 旨			
市は、災害に強くコンパクトなまちづくりを進めるため、斜面地の市街化区域を市街化調整区域とする区分見直しを行い、住宅地としての開発を抑制し、おおむね 30 年後を目途に、緩やかに無居住化及び更地化（緑地化）を進めていくとし、5,400 世帯、1 万人が影響を受ける。 市は災害発生の危険性を口実にしているが、将来的に住民を町の中心に移住させ、インフラ整備にお金をかけない思惑がある。 市街化調整区域になると、今住んでいる住宅はそのまま住み続けることができるが、新たに住宅を建てるなど新規の開発は規制され、改築も一定の制限を受ける。 土地の価格が下がる、移転費用も更地にする費用も全て自己負担ではないかとの不安の声が多数上がっている。価格が下がった土地は売りたいくても売れず、管理だけが求められる。老朽化した家屋を解体すれば土地の固定資産税は跳ね上がる。しかし、計画では住民に対する補償も支援策もない。 市は住民と合意形成を図ると言うが、2022 年度には決定すると表明している。あまりにも一方的で結論ありきの方針である。 については下記のとおり措置されたい。			
記			
1 市街化区域から市街化調整区域の区分見直しを一旦白紙に戻すこと。			
2 関係住民とよく話し合い、合意の上で安心・安全のまちづくりを進めること。			